

# 小中学校の一斉休校に関する要望書

荒川区長 西川太一郎 殿  
荒川区教育長 高梨 博和 殿

安倍首相は、専門家の知見も聞かず、科学的・合理的根拠も示さないまま突然小中高の「一律休校」を要請しました。各地で混乱が広がり、当面休校しないなどの自主的に判断した自治体・教育委員会もでています。その後も不安や疑問が消えないままです。荒川区は、要請通り3月2日から春休みまでの休校を実施しました。しかし、走りながらの対応を余儀なくされています。

子どもの安全確保はもとより、保護者、学校関係に関わるあらゆる分野で支援が必要です。いずれも政府の責任に帰するとはいえ、住民の暮らしと命を守る責務を負う、地方自治体・荒川区としてもれなく緊急対策を講じることは、当然です。そのため以下の対策を緊急に要請します。

## 記

- ①給食費の食材を提供している区内業者に対し必要な支援を行うとともに、国に財源措置を求めること。
- ②児童通学案内員・学校安全推進員・学校安全パトロール員などの収入補償を行うこと。
- ③学校の非常勤・時間講師・各種支援員・非常勤栄養士・給食委託業者とその従業員などの給与補償を行うこと。
- ④要保護・準要保護などの昼食代の補助を実施すること。
- ⑤学校給食が1日の主要な栄養源になっている可能性のある子どもの存在もあり、希望者への給食提供を実施すること。
- ⑥学童クラブ利用者以外の低学年児童で13時30分以降も必要な場合は、柔軟に対応すること。
- ⑦学童クラブの急な1日開所や安全衛生強化などに十分な職員体制を組めるよう区としての対応を行うこと。
- ⑧障害児の放課後デイの運営や体制について確認し、必要な措置を行うこと。
- ⑨学校ごとの判断で学校開放の検討など、子どもの安全確保と保護者の支援を念頭において柔軟な対応を行うこと。
- ⑩学校休校相談窓口を設置し、区民の声を聴き不安解消を図ること。

2020年3月4日

日本共産党荒川区議会議員団